

特集

新型コロナの禍から図書館サービスを考える

千葉市図書館情報ネットワーク協議会会長
千葉経済大学短期大学部 齊藤 誠一

千葉市図書館情報ネットワーク協議会ばかりではありませんが、今年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年となりました。

本協議会でも総会が書面審議となり、かつ毎年市民の皆様にご参加いただいている講演会も中止せざるを得ませんでした。唯一実施できたのが、千葉市中央図書館で行った加盟館展示です。感染予防対策を徹底し、市民の皆様にも本協議会に加盟する図書館をご紹介できたことが一つの成果といえます。

そのような状況のなかで、この機関誌に関してもその内容をどのようにするか検討を重ねてまいりました。その結果、やはり新型コロナウイルス感染症に対する個々の図書館の取り組みをご紹介し、今後予想される緊急事態に対する備えの一助にさせていただきたいと考えております。

図書館は情報提供機関であり、いかなる時も情報を提供し続ける必要があります。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない休館を余儀なくされた図書館も多くありました。その状況下で如何に情報提供を担保していくのか、

個々の図書館がそれぞれ考え、さまざまな対策がなされました。

利用者の皆様が来館しなくても実施できるサービスを考える中で、電子書籍の活用を進める図書館やレファレンス・サービスを電話やメール等を使って対応している図書館もありました。図書館資料を宅配するサービスも考えられてきました。また、新たな取り組みとしてZOOMを使った講演会を実施した図書館もありました。

「図書館に行きたい」「図書館で直接本を選びたい」という市民の皆様の要求もあり、感染のリスクを減らす対応を考え、それを守っていただきながら図書館空間を使ってもらうことも考えてきました。

感染症拡大という異常事態を冷静に受け止め、可能な限りの対策を講じ情報提供に努めてきました。

このような事態は、今後も起きる可能性があります。否、必ず起こると言えます。その時のために今回の事態を検証し、備える必要があります。この機関誌の内容が今後活かされることを望みたいと思います。

コロナ禍における図書館の対応 -QST 図書館の事例-

量子科学技術研究開発機構本部図書館 菅原 早紀・萩原 咲恵

コロナ禍の影響を受けて、一時期閉館や利用サービスの縮小を余儀なくされた図書館は数多くあったと思うが、徐々に回復の兆しを見せている。当館も一時期は研究所全体としてテレワークが徹底され、当館職員を含めて自宅での勤務に切り替える職員が増加したが、そのような状況下でも提供可能なサービスについて、日々対応策に悩みつつ模索しながら当館の運営を行ってきた。本稿では、まずコロナ禍での当館の対応、それを受けた当館職員の働き方の変化、最後に今後目指す当館の図書に関するサービスについて記述する。

1. QST 図書館の対応

コロナ禍において、学会発表用ポスター印刷のための大型プリンタ（館内に共同利用機器として設置）の利用数が激減した。例年、春季に開催されるいくつかの学会に伴い、4月の大型プリンタの利用数は毎年約100件だったのに対し、2020年の4月の利用者数はたった2件だけであった。オンライン開催に切替える学会もあれば、現地開催を続行する学会もある中で、在宅勤務となった職員は来館してまでの印刷が不可能だった様子が容易に窺い知れる。

しかし、社会の状況や働き方が大きく変化しても、図書館サービスを求める利用者は相変わらずおり、我々図書館職員も新たにできる支援を探し、それらを次々に実現していった。例えば、コロナ禍に突入して真っ先に実施したのは、従来の文献複写業務を電子化へと切替えることであった。通常はNACSIS-ILLのネットワークを通じて複写物を取得していたが、加盟館も利用制限や職員の在宅勤務が進ん

でいったため、当館で契約している「Reprints Desk」という海外文献取得サービスを活用して電子化することに変更した。このサービスは、これまで急ぎの場合や国内に所蔵が無い場合に利用しており料金も割高だが、利用者への文献の提供を途絶えさせないことを第一と考え、制限することなく存分に利用した。

また、「医中誌 Web」というデータベースについては、職員が在宅環境からでも利用できるように、リモートアクセス用のパスワードを新たに取得した。その他に現在も見直しを続けている支援として、マニュアルの改訂や館内の掲示の整備等がある。当館は、図書館閉館時でも職員が24時間利用可能だが、無人状態でも図書館を安心かつ便利に使いこなせるように、各フロアの案内、共同利用機器の利用マニュアルおよび非常時の案内について現在も改善に努めている。

2. 働き方の変化

当館ではコロナ禍以前より、電子ジャーナルや電子ブックといった電子媒体の提供や、前項に記述した電子媒体での論文取得サービスの導入に注力してきた。研究所内のイントラネットにつながるPCがあれば、図書館にわざわざ足を運ばなくても職場の研究室といった図書館外の場所からでも資料へのアクセスが可能となり、利用者にとって効率的に資料が入手できる環境を目指して整備してきた。コロナ禍においてもテレワーク勤務の利用者に可能な限り以前と同等のサービスを提供するために、以前より電子媒体の資料やオンラインサービスを積極的に活用できる環境を整えることにした。具体的には自宅PCから職場PCにVPN

接続して図書のオンラインサービスを利用し、電子メールを使って図書館利用者と当館職員が連絡を取りながら図書サービスを継続していった。

またテレワーク勤務が図書館職員にも適用されたため、働き方が大きく変化した。職場と同様の通信環境下で自宅からPCを用いて業務を行えるとはいえ、テレワーク導入当初は環境の変化に不安や戸惑いを抱えつつ各自が日々の業務を継続していたと思われる。そのような状況下で、同じ職場にいなくても安心して働けるように、空間的な密状態を避けつつ、連絡やコミュニケーションに関しては以前よりも密に行うことが重要となった。それまで口頭や電話でやりとりしていた内容はメールを中心とし、補足的にチャットツールを利用して綿密に連絡を取り合うようにすることで、可能な限り業務をスムーズに進行できるように各自が意識を変えていった。テレワークに慣れてきた頃にはオンラインでの職員同士のやりとりがごく当たり前のものとなり、文献検索をオンライン上で議論しながら進めていくなど、共同作業がコロナ禍以前より増加したのも一つの良い変化である。

3. 今後目指すサービスについて

昨今の状況が今後徐々に落ち着いていくことを期待するが、「with コロナ」という言葉の通り、しばらくはこの状況と向き合いながら図書館運営を続けていくことになるだろう。そこで、今一度立ち返ってみて、図書館の在り方や今後目指すサービスについて考えていきたい。

研究開発支援を目的とする当館では、利用者の勤務場所が職場でも自宅でも変わりなく、そして必要とする情

報や資料をタイムリーに入手できる環境を整えることが最重要視される。そのためには、様々なオンラインサービスの充実や、正しい情報源を提供するための図書館職員の知識やスキルの向上が求められる。後者に関しては、オンライン教材等で自己研鑽することが可能である。また、テレワークが新たな働き方として浸透したことで、オンライン上でのサービス提供に尽力して

きたことにより、場所としての図書館の意味も捉え直すべき良い機会となったように思う。オンラインサービスを駆使し、利用者と情報源をスムーズに繋げる役割を図書館の職員が果たすすれば、図書館は今後どのような機能を持たせた場所となるべきであろうか。今回のコロナ禍における対応を図書館が新しく変化するチャンスと捉えて、今後も図書館運営の改善に努めて

いきたい。

コロナ禍は我々にこれまでにない困難を与えたが、それと同時に、図書館サービスの本質や働き方を見直す機会をもたらしたように思う。今後また別の未曾有の事態が起きたとしても、柔軟な対応力を持ってサービスを提供できる図書館であることを目指し、今後も図書館として何ができるか最善を尽くしたいと考える。

感染拡大防止と利用者サービスをいかに両立させるのか

～コロナ禍における神田外語大学附属図書館の取り組み～

神田外語大学附属図書館 吉野 晋太郎

はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）の拡大により、卒業式・入学式が中止を余儀なくされた。4月7日に緊急事態宣言が出された後、構内立入りが強く制限され、4月中は大学全体がオンライン授業やリモートワークの準備などでこれまでにない問題や課題解決に追われた。

4月末からオンラインでの授業が始まり、研究や学習などの活動が徐々に再開されたものの職員は原則在宅勤務のまま図書館も閉館を継続することとなった。しかし、大学が動くに従い図書館へのニーズも増え始めたため、6月1日より職員の交代出勤が可能となり、学生も事前予約制での図書館を含む学内施設の利用を開始した。

本稿は、コロナ感染拡大防止と利用者サービスをいかに両立させるか、という課題への本学図書館の取り組みを紹介する。

感染拡大防止策

①入館者記録

学内から感染者が出た場合その感染者の足取りを追うことで、濃厚接触者がある程度特定することが出来る。そ



のため、各施設への入館記録が重要となる。

本学の図書館は、学生証をかざすような入館ゲートではないので入館記録が取れない。そこで、図書館システムのモジュールを転用して、学生証をかざすと Google スプレッドシートへ記録される仕組みを自作した。同仕組みは、9月から学生が大学構内に入構する際にも使用されている。

②感染予防協力依頼ポスター

利用者へ感染予防の協力を依頼するポスター「4 RULES」を作成、入館ゲートの目の前にアルコール消毒液と共に設置をした。本館のデザインポリ

シーである「見て分かる・伝わる工夫：ピクトグラムの活用」「文字は最低限」を遵守し、利用者がこれらを確実に実行するよう促している。



③サポートデスクの飛沫防止策

貸出・返却はサポートデスクのみで行うため飛沫防止は必須である。そこでサポートデスクの窓口がガラスであることを活用し、薄手のビニールをネット専門店で購入、ハトメを施し吸盤付きフックに引っ掛け設置をした。

④閲覧席の間引きとグループ室の閉鎖

300席ある閲覧席を100席程度まで間引いた。移動可能な席は2m間隔を

開け、複数人で利用できる閲覧席は1名で利用するよう座席を撤去したり、サインを設置したりした。グループ室やCoworking spaceは密集回避のため閉鎖とした。

⑤コピー機・OPAC 端末対策

コピー機、OPAC 端末は複数の利用者が同じ場所を触る。そのため、サポートデスクに設置したビニールの余りを活用し、コピー機の操作パネル、OPAC 端末のキーボードにかぶせた。これは、利用者が使用前後にそれらをアルコール消毒しやすくと同時に、故障を防ぐためである。



⑥光触媒の塗布

光触媒は可視光を吸収し接触する有害物質を分解する効果がありコロナの不活性化が期待出来ることから、全学

的に人の手が触れる場所や施設等に塗布が行われた。図書館においても書架と資料以外の閲覧エリアと、OPAC 端末やコピー機などにも塗布された。

利用者サービス

①宅配貸出サービス



6月1日より、ゼミ履修生、院生、教職員を対象に往復の送料大学負担での宅配貸出サービスを開始、6月24日からは全学生へ対象者を広げた。利用者は指定の Google フォームに必要な書誌情報を入力し申込みを行う。

送付は平日開館日全てで実施、早ければ2日程度で利用者の手元に届く。送付は「レターパックプラス」を使用、入りきらない場合は箱に詰めヤマト運輸で行っている。資料と共に返送用の伝票等を同封、ポストあるいはコンビニから返却を可能にしている。また、配送日数を考慮し規定の貸出日数に一律+7日を付与している。

②文献複写物の郵送

他館より取寄せた文献複写は、希望者を対象に指定の宛先へ郵送している。利用者の感染リスクを下げるためこのようなサービスを実施している。なお、自館所蔵の資料でも同様のサービスを行っている。

③文献検索講習の動画作成

新入生を対象に行う文献検索講習を動画で対応した。例年4～5月にかけてレポート作成方法や大学での学び方を学ぶ1年生必修の授業「基礎演習」の一コマで、図書館員が対面式で行っていた。これをテーマ毎に細かく区切り作成し、授業で活用出来るようパッケージにして担当教員へ提供し、オンライン授業の中で活用された。

同様に、2年生対象の英文文献検索講習の動画を作成した。こちらは作

成した動画を YouTube にアップし、Google サイトにまとめてそれぞれ担当教員へ紹介をした。

▼英文検索講習動画サイト



<https://bit.ly/3mw3j14>

④電子資料の学外アクセス

学外から図書館の電子資料にアクセスできる仕組みは、コロナ禍での大きな柱となった。以前より本学では RemoteXs を導入しており、申請によってアカウントを発行していた。今回は新1年生全員を一括登録、初期 ID とパスワードを配布した。

利用できる電子資料は、電子書籍と電子ジャーナル、新聞や百科事典などのデータベースである。オンライン授業をはじめ学修や研究に欠かせない信頼できる資料として、即時的な利用を可能にした。

まとめ

12月1日現在、感染者数拡大が確認されておりコロナ禍の終息は見えないままである。

不幸中の幸い現代ではインターネット環境が整っており、本学で使用している Google の各種サービスや Zoom といったサービスは日々進化している。また利用者側もそれらに簡単にアクセスすることが出来る。感染リスクのため利用者の来館が叶わない、あるいは制限されているのならばこれらを活用しない手はない。私たち図書館員は「利用者の求めに応じ必要な情報を提供する」図書館の使命を果たすために ICT の理解と技術向上と適用場面の気づきが課題解決のカギだと考えている。

コロナ禍における本学メディアセンターの対応について

敬愛大学メディアセンター 山田 隆昭

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、本学メディアセンターも4月8日から臨時休館となった。

本学メディアセンターは大学3号館の2階と3階にフロアが分かれており、2階がパソコン、ミーティングブース、可動式テーブル席などを設置し、グループ学習など様々な学習に活用できるコミュニケーションラボという名称のフロア、3階が図書の貸出、閲覧等を主とした図書館フロアとなっている。

大学が入学制限となる中、4月は授業が実施されなかったが、5月3日からは遠隔授業が開始されたことに伴い、メディアセンターでは遠隔授業支援のため5月中旬から郵送での図書の貸出やノートパソコンの貸出の対応を行った。また、例年年度当初に実施していた新入生へのガイダンスも実施できない状況だったため、今年度は音声入りのパワーポイント資料を作成し、配信するという方法に変更した。その他、学内ネットワーク限定で利用できるオンラインデータベースや電子書籍については、一部提供元事業者から学

外からアクセスできるID・パスワード発行してもらうなどの対応を行った。

その後、緊急事態宣言が解除され、6月1日からは事前予約による利用を開始した。利用を開始するにあたっては、座席数の削減、飛沫感染予防用アクリルボードの設置、マスク着用及び手指消毒の徹底などの感染防止対策をとった。

9月30日からは後期授業が始まり、一部対面での授業が実施されることになったため、これに合わせメディアセンターも事前予約なしでの利用を再開した。対面授業の開始に伴い、大学として学生に日々の体温や健康状態をチェックした健康観察票を持参させることとし、また11月には学内数か所に検温器を設置した。

10月中旬からは対面授業も徐々に増え、学内でオンライン授業に出席するためなど、コミュニケーションラボでパソコン利用する学生も増えてきた。しかし、例年と比較するとメディアセンターの利用者数は1月末時点で1割に満たない状況である。

毎年学生の読書推進を目的として実

施してきた活動の中で、学生が書店に出向き選書を行う「学生選書ツアー」については、書店での実施が困難なため、書店の選書システムを利用した「学生WEB選書ツアー」を11月に初めて実施した。

本学メディアセンターは情報システム部門の機能も有しており、急遽始めることになった遠隔授業を今後充実していくため、授業用ポータルサイトサーバ機器の更新やインターネット回線の増速化、新たなVPN機器の導入などのインフラ整備についても対応を行っているところでもある。

今年度は想像もしていなかった新型コロナウイルス感染拡大を受け、試行錯誤の中、取り組みを行ってきた。本学では来年度は対面授業を中心に授業を実施する方向で検討が進められているところであるが、まだまだ今後の状況がどうなるか不透明な部分もある。

このような状況の中ではあるが、引き続きメディアセンターとして学生の学修をどのように支援できるか検討し、取り組んでいきたいと考えている。

コロナ禍での総合図書館の対応と今後について

千葉経済大学総合図書館 奥 三恵

千葉経済大学総合図書館でも新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年3月より開館時間の短縮、および地域利用者の図書館利用を中止しました。また、4月以降の授業が遠隔授業中心に変更されたことにより、学生教職員についても制限を設け、館内利用を中止し、資料の貸出・返却のみの対

応に切り替えました。

大学は5月以降も引き続き遠隔授業が実施されていましたが、短大では6月から部分的に面接授業が再開されたことに伴い、図書館でも学生教職員の館内利用の再開に向け、入館時の検温、手指の消毒、資料や館内設備の消毒等感染対策を強化しました。もとも

と当館の閲覧席は6人掛け、8人掛けの大きなテーブルを使用していますが、仕切り用のパネルが付いていなかったため、授業開始に間に合うように職員が手作りで全ての閲覧席およびPCコーナーに仕切り用の半透明のパネルを設置しました。後期になり大学でも基本的に面接授業が始まり多くの

学生が図書館にも戻ってきましたが、このパネルを設置したことで、飛沫防止効果に加え、他の利用者の視線が気にならないことで自分の学習に集中できるようになり閲覧席の利用が増えていきます。

施設面以外に学生への学修支援として、例年春に大学・短大の新入生対象に基礎ゼミナール等で実施している図書館利用教育については、今年度は短大は7月に、大学は10月に、図書館の紹介動画を含めたオンデマンド授業の配信を行いました。

また、6月には通常は学内PCからでしかアクセスできない図書館の各種データベースについても、学生や教員

が自宅からでも利用できるようにアクセス方法の変更を行い、利便性を図りました。

例年図書館で行っている各種イベントについてはなかなか開催が難しい状況でしたが、前期に行った千葉ジェッツの企画展示では609人の見学者が来館してくれました。また、5月に中止となった学生ブックツアーは、書店での開催を取りやめ、11月に学生が各自インターネット等で新刊本などを調べ選書するスタイルに変えて実施しました。更に急遽12月にZoomを利用した図書館講演会を実施したところ、学外からの参加を含め45名の参加があり、今後につながる良い経験となりました。

ました。

なかなか新型コロナ終息の見通しが立たない現状では、今後も利用者が図書館に来館しないで資料の提供が受けられるように電子書籍の導入や、まだ当館では対応していない国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの環境整備などの検討準備が急務だと考えます。

コロナ禍でも消極的になることなく、今後も大学図書館として利用者のためにできる取り組みを見つけ実行していきたいと思います。

県立中央図書館タイムライン 2020

千葉県立中央図書館 読書推進課長 大森 明香

新型コロナウイルスに翻弄された2020年。

当館で感染拡大防止への取組を始めた2020年1月下旬からこの原稿執筆時点の11月末までの状況を時系列に振り返ります。

イベントの中止から臨時休館へ

1月下旬、国内でも感染者が確認され警戒感が高まる中、手洗いと手指消毒を呼びかけるポスターを掲示しました。

その後、当館を含む県立図書館3館は、かねて予定していた特別整理期間のため2月12日から21日まで休館しましたが、この間の県内の感染拡大状況を鑑みて、22日から、年度内に予定していたイベント（集会事業）をすべて中止としました。同時に、窓口職員のマスク着用、手洗いの協力要請等を開始しました。

続いて、文部科学省から事務連絡「社会教育施設において行われるイベ

ント・講座等の開催に関する考え方について（令和2年2月26日時点）」が発出され、また、2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部において小、中、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されたこと等を勘案して、3月3日から15日まで臨時休館することとしました。予約図書の出しのため特設窓口を設けたほか、ウェブ、電話、郵送、メールで対応できる一部のサービスを継続しました。さらに3月13日、当面の間の休館期間延長を決定しました。

当館では、この間の3月5日、県内市町村図書館等の臨時休館状況をとりまとめ、県内市町村図書館等への情報提供を開始しました。3月18日からはこれをホームページで公表して県民の皆様にも情報提供を開始し、6月25日まで概ね週1回更新のペースで継続しました。

また、3月17日、ホームページに

おいて「新型コロナウイルス対策のために学校がお休みのみなさんへのリンク集」（現・読書や学習に役立つ子どものためのリンク集）を公表しました。

緊急事態宣言を受けた特設窓口でのサービス休止

4月7日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長が緊急事態宣言を行い、続けて千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部から施設使用停止要請が出されたことを受けて、3館とも、4月11日から当面の間、特設窓口でのサービスを休止するとともに、新規の予約、リクエストの受付を休止しました。

4月14日からは職員の在宅勤務を実施し、3交代で出勤しながら、ウェブ、電話、郵送、メールで対応できる一部のサービスを継続しましたが、15日からは電話受付時間を平日も午後5時までに短縮しました。

また、5月14日に公表された「図

書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(日本図書館協会)等を参考に、施設停止要請解除後の図書館の再開について、検討を進めました。

当館では、在宅勤務において、時事情報ツール作成、人名・雑誌記事索引入力・校正、点訳絵本作成、リンク集編集等に取り組みました。

休館中は、既の実施していた貸出資料の郵送サービス(有料)の利用が大幅に増加しました(3～5月の貸出32件89冊。前年同時期1件2冊)。しかし、資料貸出券の新規発行には来館が必要であることから、利用できるのは休館前に資料貸出券の交付を受けていた人に限られてしまうという課題も浮き彫りになりました。

再開と段階的なサービス拡大

5月22日、図書館に対する施設使用停止要請が解除されたことを受け、県立図書館は3館とも26日から再開することとしました。

主な感染拡大防止策として、定期的な換気、入館人数の制限(当館については約90名)、短時間利用の協力要請(1時間以内)、座席数の削減、集会事業・対面朗読サービス・視聴覚資料館内利用の休止、返却資料の一定期間留置(当初最大7日間、現在3日間)等を決めました。また、来館者に「入館受付票」(氏名・連絡先・居住地町村)記入の協力要請も行うこととしました。開館時間を平日も午後5時までに短縮しました。当館では、6月10日までの間、休館中にたまった多数の予約本を迅速に提供するため、正面玄関前に予約本受取カウンターを設置しました。

その後、3館とも、6月19日から利用時間を2時間以内に変更、7月1日から対面朗読サービスと視聴覚資料の館内利用の再開、7月29日から夜間開館の再開(平日午後7時まで)、8月20日から集会事業の一部再開と、段階的にサービスを拡大しています。毎日共用物品等の消毒を行い、7月

15日からは入館時の検温を始めるなど、感染拡大防止策にも引き続き取り組んでいます。

当館の昨年10月と今年10月の利用状況を比較すると、入館者数は67%ですが、貸出冊数は120%、複写枚数は137%、レファレンスサービスは105%と、以前より多くのご利用をいただくようになりました。

また、県立図書館では、県内公共図書館職員向けの研修会を数多く開催しています。コロナ下にあっても図書館の職員の資質・能力の向上を図ることの重要性に変わりはないと考えており、定員を少なくしたり、日程を分散したり、オンライン併用にしたりしながら、できるだけ開催するよう、努めています。

試行錯誤の日々が続きますが、県民の皆様の期待により一層応えることのできる県立図書館となるよう、感染拡大防止と事業の両立を図っていきたくと考えています。

議会図書室のコロナ対応

千葉市議会事務局調査課 渡辺 直毅

1. 議会図書室の概要

千葉市議会図書室は、千葉市役所本庁舎に隣接した議事堂棟1階に所在しています。

地方自治法により設置が義務付けられたもので、市議会議員の調査・研究に資することを目的としています。

蔵書は、地方議会をはじめ、地方行政や地方自治など市議会議員の調査・研究に役立つ図書・雑誌を中心に収集しているほか、市議会会議録や各種議会資料などを配架しています。

また、市議会議員だけでなく、市民の方にも閲覧していただけるよう開放しています。

開室時間は職員の執務時間内となっており、土日祝日・年末年始は閉室しています。

2. 国の緊急事態宣言に伴う対応

令和2年4月7日から5月25日まで、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、政府より緊急事態宣言が発出されました。議会図書室は、公共図書館のように多くの市民が訪れる施設ではありませんが、床面積が55.5平方メートルと規模の小さな図書室のため、多数の市民が訪れた場合、3密の回避が困難となることや千葉市中央図書館を含む全ての市施設が休館した

ことから、議会図書室においても市民利用を中止せざるを得ないという結論に至りました。

緊急事態宣言の発出された翌日の令和2年4月8日に、議会図書室に市民の利用を一時的に中止する旨を掲示し、新型コロナウイルスの感染対策として市民利用を制限しました。期限は千葉県内の緊急事態宣言が解除されるまでとし、この間、市民への議会資料等の情報提供は出来なくなりました。

議会図書室の主たる目的の議員への資料提供は継続したものの、3密を避けるために、人数や時間を最小限にして利用してもらうこととしました。

3. 緊急事態宣言後の対応

令和2年5月25日に緊急事態宣言が終了したことから、翌26日、議会図書室も市民利用を再開しました。市民が議会に関する情報を幅広く収集す

ることができる議会図書室を一時的に中止することは、心苦しく、再開することができ一安心しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が収束する気配はまだありません。今

後も3密状態とならないように、入口ドアの常時開放や消毒液の設置などの対策を講じ、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努めていきます。

コロナ禍でも、教職員のニーズに合わせた図書資料室の運営を

千葉市教育センター図書資料室 鈴木 薫

千葉市教育センター図書資料室は千葉市の小・中・特別支援学校の教職員向けの専門的な教育図書も多く取り揃えた、教育図書の専門図書館です。そのため、当図書資料室を利用するのは、教職員や教育関係者です。自主的に図書資料室を利用して積極的に勉強や研究をしている教職員もたくさんいます。それだけではなく、当センターの来所のついでに図書資料室へ立ち寄り、図書を手にして借りていく教職員も多くいます。毎年当センターでは、経験年数や校務分掌に応じた教職員向けのさまざまな集合研修を実施しています。図書資料室では、これらの研修等で教職員が当センターに来た時に、いつでも教育図書を閲覧したり貸出したりすることができます。教職員の「知りたい」「学びたい」という気持ちに応えるために、図書資料室は運営しています。

しかし、今年度の4月～7月までは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教職員向けの集合研修がほとんどできない状況でした。そのため、当センターに来る教職員も激減し、図書資料室の利用者が少ない状況が続きました。8月に入り、少しずつ当センターでの集合研修が増えてくると、図書資料室を利用する教職員も増えてきました。

そこで、図書資料室が行ったコロナ感染拡大防止の取組は、図書資料室の消毒の徹底でした。アルコール消毒液

を用意し、利用前に手指の消毒をするように利用者にお願ひしました。また、利用者が閲覧時に机を使った場合には、机・椅子の消毒を行いました。

それから、図書資料室の貸出冊数が激減したことに対する利用者の増加を目指した取組は、次のようなものでした。

まず、図書資料室に直接来所をして貸出することができないことから、「図書は教育センター内部ホームページから検索することができFAXで申込ができること、貸出・返却は千葉市教育委員会のメールボックスを通じて直接行うことができ当教育センターに来所する必要はないこと」のお知らせを出しました。周知したことで、FAXでの貸出も順調に伸びていきました。

そして、秋から本格的に再開された当センターでの集合研修では、集まった教職員に向けて図書資料室の案内をしました。案内を行った研修では、研修後に図書資料室へ立ち寄る教職員も多く、効果を感じられました。

さらに、当センターの指導主事が、学校へ訪問して授業を参観・指導したり、出前講座で講演したりする際に、お勧めの図書を持って行き、紹介や貸出も行いました。その日の研究テーマや、出前講座の主題に合わせた図書を多く取り揃えて持っていくことで、現場の教職員は興味を示して手に取り、貸出につなげることができました。

今後の図書資料室の貸出推進の取組としては、次の三点を中心に行っていきたいと考えています。

一つ目として、今まで以上にFAXによる貸出を進めていきます。FAXで図書の貸出ができることを知らない教職員がまだまだいるので、周知を進めていきたいと考えています。FAXでの貸出・返却なら、新型コロナの感染が拡大している中でも、読みたい専門図書を気軽に手に取ることができます。また、当教育センターの内部ホームページの検索画面の番号が煩雑でわかりづらかった点を改善し、どの教職員にも一目でわかりやすい番号に統一しました。その点も周知することにより、FAXでの図書の検索・貸出のハードルを下げ、貸出が多くなるようにしていきます。

二つ目として、当センターで集合研修を受けた教職員に対し、研修の最後に図書資料室の案内を必ず行っていきます。今までも案内をした研修の後には、数人の教職員が図書資料室を訪れ、貸出につなげることができました。それはつまり、教職員の皆さんも機会があれば、もっと勉強したい、もっと教育の専門書が読みたいと思っている表れだと考えます。教職員の研修・研究の場や機会を確保することは教育センターの使命です。教職員がさらに研修・研究が深められるよう、図書資料室の周知を徹底していきます。

三つ目として、学校への訪問の際に

お勧めの図書やその日の講座や研修の趣旨に合うような図書を持っていき、現場の教職員に貸出を促すような取組を今まで以上に強化していきます。移動図書館のように、教職員のニーズに合った図書を中心に持ち出すことで、現場の教職員へ図書の利用を促し貸出を増やしていきます。出前講座や研修

の内容に合うお勧めの本は、今年度当センターでリストアップしたので、出前講座の直前に指導主事が持ち出すことが可能になっています。指導主事の労力や負担を軽減し、現場の教職員の研究を保證できるようなしくみを考えていきます。

以上の三点の取組を踏まえ、コロナ

禍の中であっても教育図書の専門図書館としての使命を全うできるように、安全を第一に考えながら、試行錯誤を行って教職員のニーズに応えられる図書資料室の運営を心掛けていきたいと考えます。

千葉県美術館「びぶらり」の今とこれから

千葉県美術館 上席学芸員 西山 純子

千葉県美術館では、昨年より拡張・改装工事が行われ、2020年7月11日にリオープンの運びとなった。それに伴い、4階に新しく「びじゅつライブラリー」（通称「びぶらり」）を開設した。これは、美術館をより親しみやすい存在にする、というリニューアルの趣旨にのっとり、子どもから大人までが楽しめる、アートの入り口としての美術図書室を目ざしたものである。概要を紹介すると、広さは約240㎡、蔵書数は現在4,500冊ほどを数える。弧状のふたつの書架を中心に、子ども用から大人用までさまざまな椅子やソファが散らばる構成をとり、書架はいくつかのコーナーに分かれる。核となるのは、初めて出会う美術としての「子どもの本・絵本」、見て楽しい本を集めた「のんびりコーナー」、美術史や美術批評など読み応えのある本を揃えた「じっくりコーナー」の3エリアである。ほかに、千葉の美術にまつわる棚と、イベント・スペースとしての「特集ブース」を備え、「特集ブース」では開催中の展覧会にまつわる本を紹介している。今後は、アーティストによるトークイベントや、本をテーマにしたワークショップも予定されている。

7月11日という、コロナ禍の収束がいまだ見えない時期であったため、

開室に際してはコロナ対策が慎重に話し合われた。子どもが主たる対象であることも考慮しながら、いくつかの基本方針が定められた。至極当然な、公の施設に広く共通する方針ではあるが、列記しておく。

- ・ 入り口に消毒液を設置し、「美術館からのお願い」として、マスク着用や咳エチケット、人との距離、大声での会話などへの注意を促す掲示を行う
- ・ 同じく入り口に、「千葉県新型コロナウイルス追跡サービス」QRコードの掲示を行う
- ・ 閲覧席の椅子を減らして閲覧者間の距離を保つ
- ・ 利用後の本は書架へ戻さず、返却カートへ戻すルールを徹底する
- ・ 返却カートの本は、職員が消毒を行ってから書架へ戻す
- ・ 子ども用の靴を脱ぐスペースは、特に念入りに消毒を行う
- ・ 混雑した場合は、「密」にならないよう声がけを行う

利用者のコロナ対策意識が高く（声がけをしなくても、ほぼ100パーセント手の消毒を行う、会話を慎む、他の利用者との距離をとるなど）、また利用者の数が多くないこともあり、今のところ問題なく運営を継続している。いまだ検温や利用者連絡先の把握、入室制限や利用時間制限などは行ってい

ない。

「びぶらり」の今後であるが、コロナ禍が収束せず、あるいは一層の感染拡大が進む場合には、入室制限や利用者登録、検温の実施などが想定される。だが開室する以上、閲覧者の感染予防に関してできることは限られている。本を手に取り、ページを繰る行為はライブラリーの基本であるからだ。また「びぶらり」は美術館に付属した小規模な施設であり、スタッフや機器も限られていることから、デジタルデータによる資料公開も難しい。現状と対策について話し合いを続けながら、これまで述べたような基本的な対策を続けるしかない、というのが正直なところである。

閲覧以外のサービス提供として考えられるのは、オンラインによる資料紹介やイベントの開催であろう。美術にまつわる、すなわち視覚に訴える資料が多いことから、画像と文字情報を抽出してウェブサイトで所蔵資料を紹介するのは比較的容易であり、アピール度も高い。展覧会におけるギャラリートークのように、スタッフが動画で語ることも可能だろう。実物の閲覧に比してごく限られた情報ではあるが、資料の魅力を伝える一助にはなると考える。オンラインによるイベントについては、すでに当館の「つくりかけラ

ポ」で実践してきたオンラインワークショップの経験を活かし、さまざまな展開を想定することができる。たとえばアーティストを講師に迎えた美術と本の相関をめぐるワークショップ、あるいはしかけ絵本や豆本を作るといった、実技系のワークショップである。オンラインのイベントでは、美術館からだけでなく参加者からの発信も見込まれ、双方向のコミュニケーションが

期待できる。これは、ライブラリーのポストコロナにおけるありかたを考えるうえでも有意義な試みとなるだろう。

コロナ禍におけるライブラリーの運営については、日々試行錯誤中、というのが現状である。とりわけ「びブラリ」は、美術館に付属した司書もいない施設であり、検討・解決すべき課題は多い。けれども、かような時代だか

らこそ、美術の入り口となるべく作られた本施設が果たせる役割も少なくないと考えている。いつでも安心してアートの世界に遊べる空間であるよう、あるいはアートにまつわる新鮮かつ魅力的な情報を発信できるよう、模索を続けていきたい。

新型コロナウイルス感染症対策の記録と今後のサービス提供について

千葉市中央図書館 情報資料課 太田 康幸

千葉市図書館は、新型コロナウイルス感染症対策として館内の換気や閲覧席の間引き、利用時間の制限など三密対策に努めながら業務を続けてきた。

また、緊急事態宣言を受けての臨時休館や受取日を指定しての予約資料の貸出など、制限のある中、その時々状況に応じて対応をしてきた。

来館しなくても自宅で本が読める電子書籍の活用、オンラインを使った会議の実施、利用者や職員が対面しないサービスの提供など、新型コロナウイルス感染症対策を契機に非接触型の新しいサービスについても検討が必要となっている。

千葉市中央図書館の記録を中心に今後のサービス提供について記述したい。

1. 新型コロナウイルス感染症対応

(1)市立学校の休校及び生涯学習施設の休館

令和2年3月3日千葉市立学校が休校となり、図書館等生涯学習施設も休館となる。千葉市中央図書館では、入館しての閲覧は不可とし、窓口で予約資料の貸出し返却のみ行った。

(2)再開

3月17日「クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原

則」に配慮し一部諸室の利用停止やイベントの中止、閲覧席の間引き等を行い図書館を再開した。

(3)緊急事態宣言を受け休館

4月4日千葉県からの要請を受け、図書館の土日休館、閉館時間を変更。

4月8日緊急事態宣言を受け休館。

(4)予約資料の先行貸出

5月12日再開時の予約資料受取の混雑や密集を避けるため、電話や電子申請で受取日を指定するなど予約資料の先行貸出しを行う。

(5)再開

6月1日千葉市図書館を再開した。利用時間を1日1回30分以内、返却本の72時間保管後の貸出し、入館票の記入（任意）などのほか、一部諸室の利用停止、閲覧席の間引き等を行った。時間制限については、6月22日から1時間とした。9月18日から時間制限を解除し、今まで閉鎖していた自習室も席数を96席のところ32席に減らして再開した。

2. 新型コロナウイルス感染症対応と課題

(1)有料宅配サービスの利用増
令和2年4月8日～6月までの休館中
253件 1,545冊の利用があった。
(令和元年度実績 29件 109冊) 例

年以上の利用があったことから、配送用の段ボールや緩衝材が不足する状況であった。予約本の準備や発送作業に時間がかかることから作業の効率化が課題である。

(2)本の消毒に伴う保管場所の確保と業務増

返却された資料の消毒については、72時間別の場所で保管しウイルスの不活化を待ち貸出しを行った。消毒のための作業の負担はなかったが、保管場所の確保と本の移動などによる作業量が増加した。限られたスペースの中でブックトラックやコンテナなどを活用して保管場所の確保に努めた。

(3)休館中の予約資料の増加

緊急事態宣言で休館中、資料の貸出しは有料宅配のみ行った。インターネットからの予約の受付を継続していたことから予約棚やブックトラックに予約確保の本があふれてしまい、保管場所が確保できず対面音読室の机の上に並べて保管をするような状況であった。予約資料の確保については今後検討していく必要がある。

3. 今後の展望

(1)電子書籍の活用

電子書籍は他都市の図書館でも活用しており、図書館が休館していても継

続できるサービスである。利用者は来館せず、本に触れないで貸出を受け返却することができる。図書館では返却後の本の保管作業も必要ない。休館中もサービスが継続できること、また感染症対策としても有効であることから令和3年度中の導入に向けて準備を進めている。

(2)オンライン会議などネット環境の活用
図書館再開後にネットワーク協議会の会議をズームを利用し開催した。今まで職員が移動して開催していた会議は中止となっていたものが多かったがズームを活用することでオンライン上

での会議ができる可能性が広がった。会議だけでなく、レファレンスなど今まで対面で行っていたサービスでの活用も期待できるのではないかと。端末や回線の整備、セキュリティの問題などの課題も含め検討が必要である。

(3) イベント等の見直し

中学生の職場体験やインターシップなど図書館に来て体験をする機会が多くが失われてしまった。また、各種イベントについても中止や参加者の数を制限した開催となってしまった。活動が自粛傾向となってしまったが、感染予防に努めながらイベントや体験の場

の提供ができるよう努めていきたい。

緊急事態宣言が発令され、約2か月間、図書館が休館となった。その間、利用者から早期の再開や、せめて予約資料の貸出サービスだけでも実施してほしいという声が届いている。いつでも自由に来館し、書架の間をゆっくり歩きながら読みたい本を探す。新型コロナウイルスの勢いが止まらない中で、そんな日常に戻ることは難しいかもしれないが、引き続き感染防止に配慮して開館を続けていけるように努めていきたい。

コロナ禍への対応と今後のサービスの展望・課題

～千葉大学附属図書館の事例から

千葉大学附属図書館 綾部 輝幸

当館のコロナ禍へのこれまでの対応を振り返り、今後の大学図書館に求められるサービスを考えてみたい。

1. 館内利用の制限と段階的再開

当館は学生の自発的グループ学習(アクティブ・ラーニング)を促す施設・環境を整備して図書館/アカデミック・リンクでの学びに不可欠な要素としているが、グループ学習での発話に対する感染予防が急務となり、3月3日にまずグループ学習室の利用を停止し、3月17日にはグループ学習用エリアの机の配置変更や閉鎖を行った。

さらに4月8日、緊急事態宣言に伴い臨時閉館に至るが、事前申込制による図書の貸出等は学生の入構制限の例外として認められ、一定の窓口サービスを継続した。

緊急事態宣言の解除後は、本学の入構制限の段階的緩和に応じて、図書館もさまざまな感染予防対策を講じながら開館を再開(6月4日)し、事前申

込が不要な学年の範囲や座席数・開館時間を拡大していった。10月1日には学生の入構制限は解除され、12月1日現在では開館時間も本来に戻っている(授業期:平日8:30-22:30・土日祝10:30-18:00)。しかし、座席数は本来の4割弱(12月1日現在546席)であり、館内の発話もオンライン授業(本学では「メディア授業」と呼ぶ)に伴うもの以外は禁止でグループ学習やアクティブ・ラーニングはできない。また、市民等の学外者の利用も本学の入構制限に即し不可のままである。

2. 緊急事態宣言下でのオンライン対応

緊急事態宣言継続中の5月7日、本学の新学期メディア授業が開始され、この時期の職員の出勤率は約4割であったが、図書館とアカデミック・リンク・センターは授業支援に全力を注いだ。

①電子書籍の重点整備

教科書リストに載る図書のうち、図

書館で提供できるオンライン型電子書籍を網羅的に購入して迅速に提供した。ただし、教科書リスト掲載図書で、こうした電子書籍が購入できるものは12.9%に過ぎなかった。さらに、教員から募集した推薦図書やシラバス掲載図書についても電子書籍整備を進めた。

②オンライン学習支援ポータル・サイトの構築

学生がメディア授業を受けながら、オンラインで授業課題を解いたり、レポートを書いたり、調べものを行うための各種サポートを集約したポータル・サイトEYeL!(エール!: Encourage YOUR e-Learning!)を構築した。デザインは、スマートフォンでもPCでも使いやすいものになっている。

③メディア授業のための図書館所蔵資料の電子的提供

改正著作権法第35条の緊急施行(4月28日)を受け可能になった、オンライン授業の教材としての著作物の

利用のため、本学教員向けに図書館所蔵資料の一部の電子的提供を開始した。

④学習支援デスクのオンライン化（6月開始）

館内で行っていたが休止していた分野別学習相談、Academic English Consultation（英語論文の執筆支援）をオンラインでの対面相談に変え、前述のポータル・サイト EYeL! から行った。

3. 今後のサービスの展望・課題

今回のコロナ禍は、情報技術が進展し社会を変革していくデジタルトランスフォーメーション（DX）の中で図書館が直面すべき課題に、図らずも即時的な対応を迫るものになったとも言える。オンライン学習の功罪が言われる中で、大きなメリットとしては「いつでも、どこでも」学べる事が挙げ

られるが、紙の図書だけに頼る図書館では、郵送サービスを大規模に行ったとしてもこの点の学生のニーズには十分に答えられないことになる。当館はコロナ以後も見据えた電子書籍の重点的整備にすでに踏み出したが、本学では教科書リスト掲載図書の電子書籍化率が12.9%と述べたように、学術図書の国内電子出版はまだ貧弱であり、どのようなビジネスモデルで電子出版が進展できるかは出版社も模索中のようである。コロナ禍を契機に作り手・売り手・買い手・読者それぞれの意識が変革し、知恵を出し合い、学術図書の電子出版モデルが進展することを期待している。また、前項に挙げたように、さまざまなサービスのオンライン化（必要な対面サービスと併用）もますます重要になるだろう。

一方、本稿執筆時点（12月2日）はまだコロナの渦中にあり、学習空間

の今後は見通せない。グループワークのように、互いに刺激し合い学び合うアクティブ・ラーニングの場は本学・当館には不可欠と考えているが、これはコロナ収束後を待つしかないのだろうか。オンラインでアクティブ・ラーニングを行う試みもされてはいるようだが、対面で全人格が触れ合う学びは、他に替えられないものとして残るだろう。すでに演習形式の授業は再開されていて、マスク着用・換気や座席の間隔・配置に注意を払って行うこととされている。図書館は監督者が常にはいない自由な空間であるが、こうした新しい演習授業の様式が学生に定着するのであれば、学生の自律に期待してアクティブ・ラーニングの感染予防環境を整える日も訪れるかもしれない。

新型コロナウイルス感染症への放送大学附属図書館の対応について

放送大学附属図書館 課長補佐 真中 孝行

新型コロナウイルス感染症への対応として現在、放送大学附属図書館は入館および利用の制限を設けて開館を行っている。学内者のみ入館を可とし、学外者の入館は不可としている。また、利用については開館時間の短縮、一部スペースの利用を制限し、換気や消毒を実施するなどして感染拡大防止に努めている。

以下に、新型コロナウイルス感染症への対応を時系列的に記載するとともに、今後の見通しについて述べることにする。

放送大学附属図書館では令和2年3月2日に文部科学省からの小中高校と特別支援学校の臨時休校要請を受け、3月3日より臨時休館とした。その後4月7日政府発出の緊急事態宣言を受

けて臨時休館期間を延長することとなった。なお、緊急事態宣言中は通常約2割の職員が出勤し、附属図書館及び全国にある他の学習センターや学生との対応に当たった。

当館はその後の開館準備を進めるにあたり3つの段階的开館を設定し、以後の対応レベルを決定した。

段階Ⅰ 非滞在型、学内者限定、利用時間短縮、窓開放、閉館後消毒
事前予約図書の受渡し・資料返却のみ可

段階Ⅱ 滞在型、学内者限定、利用時間短縮、窓開放、閉館後消毒

閲覧・映像音響資料利用可（イヤフォン持参）、座席数制限、三密不可避スペース利用不可、希望者への消毒セット貸与

段階Ⅲ 通常運用

5月25日に緊急事態宣言は解除されたが、首都圏では感染者数の減少が見られないこと、また、本学は学生の年齢層が広く高齢者が多いことから、当館は新型コロナウイルス対策を進めるうえでしばらく段階を進めることを見合わせ、慎重に臨時休館期間を設けてきた。

6月19日より非滞在型開館として予約図書受取を中心とした段階的开館Ⅰを実施した。ただし段階Ⅰは原則としてカウンター以外の書架や閲覧スペースへの立入りは認めない制限的开館とした。

10月に入り他図書館等の状況や社会情勢を鑑み、感染防止対策を講じたうえで11月4日より滞在型の段階的开館

Ⅱへと移行した（開館時間短縮、座席数間引きなど制限付き）。具体的な感染防止策は手指消毒の徹底、館内の窓開け換気や座席数制限等、産業医の指導に従ったものである。

1. 実施サービスと館内の感染防止対策

・窓口：ビニールカーテン及びアクリル板の仕切り設置。

空間を開けて並ぶための位置を床面標示。図書資料の返却は返却用ブックポスト（非対面、入館不要）利用を推奨。

・空調：窓を開放しつつ空調、空気清浄機及び換気システム稼働。一部の室にはサーキュレーターを設置。

・空間確保のため座席を間引き。

・利用者：マスク着用必須、入館時に手指消毒、体温申告。

カウンターに消毒液、不織布シートを用意し、机や視聴ブースで利用するリモコン等の事前事後消毒を各自で実施するよう依頼している。（※）

※座席等の消毒に関しては、利用者の滞在時間が個々に異なるとともに、スタッフの細かな対応が難しいことから、アルコール消毒液とウエスをかごに入れた「消毒セット」を用意、希望に応じて貸与し、利用者自身に消毒をしていただくこととしている。

・利用者管理：入退館時に利用証の読み込みにより管理。

・放送教材視聴ブース：それまで設置していたヘッドフォンを全て片付け、原則として利用者持参とし

た。

・研究個室：これまで空きがあれば次々と利用希望者に使わせていたが、1室の利用を1人/日とした。

・消毒：閉館後、職員による館内アルコール消毒実施。

2. 利用・入館に関する制限

(1) アクティブラーニングスペースの利用制限

演習室、グループ視聴室、パソコン利用室はほぼ6名から8名程度が利用できる室であるが、狭小で換気が十分でないため、しばらくの間利用を見合わせている。

(2) 学外者の入館制限

座席数を減らしているため、当面の間、学外者の入館制限は実施する。

(3) 学内者へのサービス制限（予約制、滞在時間の制限、使用施設の制限等）開館時間短縮、座席数半減、閲覧制限エリア（換気不良の場所）視聴覚資料ブースの座席指定（イヤフォンは私物を持参させ、カウンターでは貸し出さない）

なお、12月からの感染者増加に伴い、12月7日から2割の職員は在宅勤務を行っているが、現在の開館サービスを低下させないよう工夫して対応している。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大が収束する事態となれば、さらに段階を進めて段階的開館Ⅲとして通常期運用に復帰することも考えられるが、それまでに一年以上の期間を要するも

のであれば、さらに細かく段階を踏んで開館時間延長などのいくつかについて緩和措置を講ずる必要もあるかと思われる。

また、現下の新型コロナウイルス対策により様々な知見を得ることで、より一層安全性の高い図書館運営を実現するために検討をすすめている。

1. 本学におけるアクティブラーニングスペースに相当する施設として、演習室、グループ視聴室という少人数で討議など行える室を用意している。このような室に対して空調の改善や窓開け換気の励行などいくつかの方法を検討したい。

2. 座席利用制限が撤廃できても、漫然と学外者の利用を開始するのではなく、利用目的や取扱いなどの見直しをさらに検討したい。

3. 短縮となっていた開館時間や座席数について戻していきたい。視聴覚ブースの座席指定や制限も撤廃する。

4. これまで行っていなかった窓開け換気や座席間のスペース確保について、新型コロナウイルス終息後も別の形で環境改善として取り扱うべきと考える。空調システムの改良、あるいは新たな換気システムの導入や、机や視聴ブースのサイズ見直しによる利用者間距離に余裕を持たせながら一定の座席数を確保するなど、新たな生活様式に合わせるべく対応をはかりたい。

コロナ禍中、ポスト・コロナのアジア経済研究所図書館のサービスを考える

日本貿易振興機構アジア経済研究所学術情報センター図書館情報課 高橋 理枝

中国で新型コロナウイルスが確認されてから間もなく1年、アジア経済研究所図書館においても、3月の臨時休

館から6月以降の段階的サービスの再開と、感染の拡大状況に応じたサービスの提供を試行錯誤で行ってきた。否

応なく対応を迫られる中でサービスを提供してきた図書館側には、今も「当面」という言葉が頭の片隅にあるよう

に思える。しかし、たとえワクチンが開発され感染拡大が収束したとしても、コロナ前の社会には戻らない。当館においてもポスト・コロナのサービス展開を本格的に考える時期が来ていると思われる。

アジア経済研究所図書館は、開発途上地域の政治、経済、社会に関する基礎資料、学術文献を収集・提供しており、主な利用者は、研究者を中心とする研究所職員と、所外の大学や研究機関に所属する研究者、学生およびビジネス関係者である。今年3～5月の2ヶ月間は、感染拡大防止のため対外的には臨時休館とし、職員に限定的にサービスを行うにとどまったが、この間も郵送による複写、図書館間相互貸借、メール等でのレファレンスサービスは継続してきた。大学図書館等の多くも休館を余儀なくされる中で、個人でもメールやFAXで申し込める複写の郵送サービスはむしろ利用が増加した。

緊急事態宣言が解除された6月以降は、事前予約制や開館時間の短縮、カウンターへの飛沫感染予防シートの設置、閲覧席の間引きや共用機器の消毒といった感染防止対策を取りつつ、段階的にサービスを再開している。加えて、学術認証フェデレーションへの参加により、所内の研究者が在宅勤務で利用できる電子資料の拡大を図っている。

また協定を締結した大学図書館で実施してきた「ブックトーク」や、国立国会図書館との共催による「アジア情報研修」は、オンラインで開催し、さらに新たな試みとして、7～9月にウェブ資料展「途上国と感染症」を開催した。これは当館の蔵書やオープンアクセス資料を中心に、開発途上国の感染症や医療に関する資料をウェブ上で紹介するもので、地域によって異なる感染症の歴史や社会的意味、その政

治的影響などを紹介した。加えて、図書館のデジタルアーカイブや研究成果を発信するリポジトリのコンテンツ拡充にも着手しているところである。

現時点では、これまで提供してきた当館のサービスの大半を何らかの形で再開させたと言えるだろう。残るは、集団利用を避けるため中止している図書館見学とグループ学習室の利用の再開であろうか。

この残されたサービスの実施を考えていく中に、当館のポスト・コロナのサービスを考える際の課題やヒントが隠されているように思われる。オンライン図書館見学会は、2020年の図書館総合展はじめ各所で開催されており、システム面で、実施は今やそれほど難しいものではない。ただし当館の場合はこれまで、図書館見学→ゼミ等のグループ学習、という流れが主流だったため、場所と人数の制約がほとんどないオンラインツールを用いた見学会は、誰に何のために実施するのか、から考える必要がある。そもそも当館の外部利用者は特定の集団に属していないため、国内外の研究者および学生という漠然とした集団を前に、どのように対象を設定してコンテンツを作成し広報を行うのがこれまでも課題であった。「ブックトーク」については、コロナ以前は協定締結館が会場だったため、そうした問いと向き合わずに済んだが、オンラインになったことでそうした「場」から解放されたブックトークについても、誰にどう広報するかが改めて問われる状況にある。オンラインの利点を活かしつつ、オンラインのイベントからリアルな利用までをうまく結びつけるのがポスト・コロナの図書館サービスの理想という気がするが、オンライン企画が目白押しの中で、いかに当館の企画をアピールし実際の図書館利用に結び付けていくか、利用者の要請に応える形

で見学会を試験的に実施してみたものの、具体的なアイデアはまだ皆無である。知ってもらうための講演会、使ってもらうための見学会など、位置づけをはっきりさせた上で魅力的なコンテンツ作成に取り組んでみるのが、第一歩になるだろうか。

もちろん上記と合わせて非来館型サービスの拡充も必要だろう。オンラインで利用できるデジタルアーカイブや研究成果リポジトリのコンテンツ充実のためには、著作権処理や電子化の作業を地道に進めていくしかない。他方、購読している電子資料の拡充は、当館の場合、所内の職員には利益が大きいが、契約によっては相互貸借や外部利用者への提供が不可能な場合もあり、利益相反するため悩ましいところである。コロナ禍により提供側の版元や書店では、電子媒体へ力点が明らかに移行している。当館は、途上国のITインフラの不安定さ等から、これまで紙媒体での収集にこだわってきた。しかし、郵便事情に左右されない電子媒体が海外からの資料収集を支える側面も出てきており、管理上の問題やシステムの陳腐化など解決すべき課題も多い電子資料の拡充に、本腰を入れて向き合う時期が到来したと感じている。

図書館に限らず、オンラインとリアルの特徴を活かしたハイブリッドなサービス提供が今後の課題と思われるが、人的、財政的資源が限られた中での実現は一筋縄ではいかないだろう。一層のアイデアと工夫が必要とされるこの状況を、できることなら楽しみながら乗り切りたいものである。

コロナ禍中、実施した対応策について

千葉市生涯学習センター 広嶋 嘉彦

千葉市生涯学習センター調査・資料室は、政府の緊急事態宣言を受けて、2020年4月8日から5月31日まで閉室とした。開室後は、コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対策を実施しつつ、閉室前と同じサービスを提供している。

調査・資料室で実施した対策について、入室前・入室中・利用終了後の3つに分けて紹介する。

入室前の利用者への対策は2つ行っている。1つ目はマスク着用の協力要請である。入り口前の壁面に「マスクの着用をお願いします」というチラシを掲示した。2つ目は、手指の消毒である。入口に消毒液の入った容器を設置し、入室前に消毒について協力を要請した。



入室中の利用者への対策は3つ行っている。1つ目はレファレンスカウンターへの飛沫防止パネル設置である。レファレンスは対面での応対が必要なため、このパネルを用い飛沫の拡散を防止するようにした。2つ目は閲覧席の1席空けての利用である。調査・資料室の閲覧席は、真横に並んでいるのではなく、斜めな角度で設置されている。また、各席には席を隔てる衝立を設置しているが、利用者へは隣が1つ

空席となるよう、閲覧席を案内している。3つ目は換気である。開けることが可能なドアを全て開き、近くに扇風機を設置し、換気している。

利用終了後の対策は施設の消毒である。閲覧席の利用後やレファレンス終了後等、こまめに使用備品の消毒を実施している。

これらの対策により、閉室前と同じサービスをできるようになった。



新型コロナウイルス感染症流行下での千葉県立保健医療大学図書館のサービス提供状況

千葉県立保健医療大学図書館 主事 遠藤 麻子

はじめに

本学は学生数740名ほどの県立大学

であり、図書館は千葉市内に2か所あるキャンパスそれぞれに1館ずつ設置

されている。

本稿では新型コロナウイルス感染症

流行下における当館のサービス提供状況を紹介します。

開館状況について

本学は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて3月から休校となり、図書館もあわせて休館となった。休校中は学生の構内への立ち入りが制限され、特に教員から許可を得た場合等を除いて入構することは出来なくなった。

図書館は休館といっても完全に閉鎖したわけではなく、学生については図書の貸出・返却が認められていたが、前述のとおり構内への立ち入りが制限されていたため利用はほとんどなかった。卒業生や学外者の方の利用については一切お断りすることとなった。

休校中も出勤している教職員に対しては、対応時間は通常の開館時間より短縮したが、図書の貸出・返却や文献複写などのサービスを通常通り提供した。他館からの相互貸借依頼や文献複写依頼についても通常通りの対応とした。

5月のゴールデンウィーク明けから遠隔授業がはじまったが、学生の構内への立ち入り制限は継続されたため図書館も引き続き休館とし、対応の変更はおこなわなかった。

5月末の緊急事態宣言の解除後、6月から学生の入構制限が緩和されたため、図書館は通常より開館時間を短縮して開館することとなったが、学生が利用できるサービスは貸出・返却や文献検索などに限り、館内での長時間滞在による密集等を避けるため、資料の閲覧や自習は不可とした。

6月の末から一部対面授業が再開され、図書館は7月中旬から開館時間を延長し、10月にはコロナ禍以前の通常の開館時間に戻った。10月からは席を間引きながらではあるが、閲覧席も利用出来るようになってきている。

図書館サービスについて

①図書の貸出・返却

休館中も学生の図書の貸出・返却は完全には停止しなかったが、「開館状況について」でのべたとおり、入構制限のある間は利用が少なかった。

郵送での貸出は実施しなかった。返却については以前より送料の利用者負担による郵送返却を認めていたが、貸出中の図書の返却日を対面授業が再開されるまで延長したため利用はなかった。

緊急事態宣言解除後、6月以降は学生の入構制限が緩和され、縮小していた図書館サービスも徐々に再開されたことから、利用者数・貸出冊数は増加してきたが、遠隔授業が実施されていることもあり、昨年度と比較するとその数は大きく減少している。

②セミナー、ガイダンス等の実施

当館では例年学生向けに図書館の利用方法や文献検索に関するセミナー・ガイダンスを実施している。

毎年4月に実施される大学の新生向けガイダンスにおいて、当館では図書館の利用方法について説明をおこなってきたが、今年度当初4月初旬に予定されていたガイダンスは、ようやく6月になってから開催された。当日は大人数を収容できる大教室は使用せず、会場をいくつか設けて数回に分けてガイダンスが実施され、教室間をオンラインでつないで同時配信するなど試みもおこなわれた。

文献検索に関するセミナーは、4月に予定されていたものは中止となったが、5月以降遠隔授業がはじまりWeb会議システムなどのツールが活用されるようになると、教員からオンラインでの実施の要望が出るようになった。パワーポイントの資料をオンラインにアップして学生が閲覧できるようにし、質問はチャットなどで受け

付けた。これまで対面で実施することを前提としていたため、試行錯誤しながらの実施となった。

③データベース、電子ジャーナル、電子書籍等の活用

当館では従来一部の契約データベース、電子ジャーナル、電子書籍について学外からでも利用できるリモートアクセスを導入していたが、学生の利用に際しての申し込みは対面かつ紙の様式でおこなっていた。

今回大学の休校、遠隔授業の実施に伴い、リモートアクセスの利用を促進するため、メールでの申し込みを受け付けることとした。

データベース等の種類が限られていることもあり、申し込み状況には学科・学年によって偏りがみられたものの、コロナ禍以前対面でのみ受け付けていた時よりも多くの学生から利用の申し込みがあり、一定程度の成果があったのではないと思われる。

おわりに

新型コロナウイルス感染症は現在進行形で流行しており、今後どのような状況になるのか不透明ではあるが、当館におけるこれまでのサービス提供状況を紹介した。

当館での図書館サービスの多くが来館・対面を前提としているため、結果として代替措置が提供できたのは限られたサービスのみであり、またその代替措置によって十分な効果が得られているのか心もとなさを感じることもあった。しかし、日頃当たり前と考えていたサービス実施の手段を検討したことは、今後の図書館サービスを考えるうえで意義のあることであったと思う。

多くの人々に多大な苦難をもたらしているこの度のコロナ禍は、必要な知識や情報を提供する図書館（同種施設含む）にとって、その存在意義を改めて人々に認識して頂ける機会ともなったと思う。

今年の読書週間に行われた世論調査では、人々の読書時間や読書傾向にも影響があったことについて報じられていたほか、多くの人が、コロナ禍における図書館の取組を期待していることや、文化的資源の提供を継続していくことの重要性についても触れられている。

今年度から、この図書館情報ネットワーク協議会に加盟させていただいた、私ども「千葉市男女共同参画センター」は、男女が社会的に対等な関係を築き、責任を分かち合って一人ひとりが自分らしく生きることでできる社会の実現を目指す、男女共同参画社会形成のための拠点施設であり、調査・研究や情報の収集・提供、相談、講座などの学習機会提供、団体交流と活動の場づくりなど、多岐にわたる機能を実践している。その中でも、情報資料センターは各種媒体による情報の発信・提供とその元となる資料の収集・整理・保存、活用等を行っており、利用者とミッションを繋ぐ重要な役割を担っている。

当館は「女性センター」の名称で開館（平成11年）した当初より、ジェンダーに基づく女性の生きづらさ、不安や悩みや寄り添う資料などを重点的に収集しているが、そのような資料は、新型コロナウイルスの影響を、特に女性が受けているという現状を変えることに役立つのではないだろうかと考えている。社会とのつながりが希薄

になっている今こそ、悩み、迷い、立ち止まる女性をはじめ、漠然とした不安を抱いている多くの人々に向けて、資料が寄り添い、思考や感情を支えていくこととなるだろう。

そんな中で、現在も続く感染拡大防止方針のもと、単体の小さな資料室としては、新しいサービス提供の決定打となるようなものをすぐには生み出せずにいるのだが、「ハーモニー分類」という当館独自の資料分類による書架づくりが、結果的に来館者の方の滞在時間短縮を可能にし、コロナ禍中でのサービス対策の一助となっていることに気付いた。

当館オリジナルの分類体系であるハーモニー分類は、男女共同参画を推進する施策を着実に実施するために策定された「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」の基本目標や施策の方向性に基づいて分類をおこなったものである。NDC分類を付与しつつも、男女共同参画を実現するための多様な課題をテーマとして設定し、ハーモニー分類書架として一連の棚に収めている。これは昨年度中から進めていた取り組みではあったが、緊急事態宣言による休館中に配架替えが終了し、リニューアルオープンする運びとなった。このことにより、関心のあるテーマや問題意識を持って来館した利用者の方が、求める資料に容易に辿り着けるようになっただけでなく、関連するテーマの資料が各書架周辺に集められていることから、横断的に資料に触れる機会を持って頂くことにもつながっている。以前から利用されている方々からも、「資料が探しやすくなった」との好評を頂いている。書架の間をゆったりとブラウジングす

る醍醐味は薄れるが、この方法は長時間滞在を控える流れにある新しい生活様式にかなっていると言えるだろう。

図書館の蔵書・資料をめぐるデジタル化やオンライン送信に取り組む流れがある一方で、当館では前述したようなハーモニー書架の利点を活かした運用を考えている。今後仮に、入館制限を強めなければならないような状況になった場合でも、この配架方式においては、利用者の目的に応じた少人数での各分類ゾーンへのダイレクトかつ短時間の入室により資料の貸出しが可能となる。また、ハーモニー書架の中には、様々なヒントが凝縮されていることから、利用者自身による情報のピックアップも容易となる。これはコロナ禍における非対面でのレファレンスの役割も果たすことにつながる。

緊急事態宣言による閉館中でも「#図書館は動きつづける」というメッセージを掲げ、工夫して様々なサービスを継続していた長野県立図書館のように、当館も、ハーモニー書架の有効性に手応えとパワーを感じながら、立ち止まらない強い志を持ってサービスを展開していく方向性が見えてきた。

当館を、人々が生きるための気づきや扉を開けるきっかけとして広く活用くださることを願い、加盟館の皆様とともに、情報拠点（ハブ）を目指していきたい。

加盟館紹介展報告

千葉市図書館情報ネットワーク協議会について多くの方々に知っていただくことを目的に、平成18年度から「加盟館紹介展」を実施しています。

今年度はこれまでにないコロナ禍中という特別な状況下での開催になりました。開催期間中の来場者は、約43,000人と前回より減少しましたが、

特色ある展示に興味深く足を止めてご覧いただき、追加するパンフレットも出て多くの方々に手に取って頂きました。各館でコロナ対策の利用制限を行っている最中ですが、市内の様々な図書館を知っていただく好機になりました。

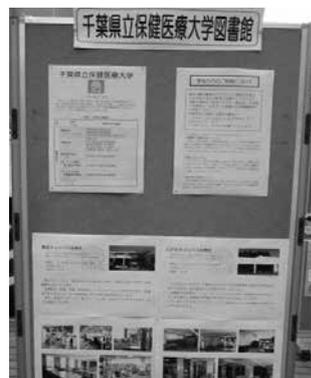
[開催期間]

令和2年10月15日(木)

～11月1日(日)

[会場] 千葉市生涯学習センター
アトリウムガーデン (1階)





新規加盟館 千葉市男女共同参画センター情報資料センターを訪問して

事務局

今年度から新規加盟館となった情報資料センターを令和2年11月12日(木)会長、事務局3名で訪問した。情報資料センターは、青葉の森公園の向かい千葉市ハーモニープラザ内にあり、道路から窓越しに書架が並んでいるのが見える。館内は、入り口に立つと奥まで見渡せて明るい。道路から見えた書架の高さが車椅子での利用に良い高さに抑えられているからだ。書架間も十分な広さをとるなど様々な利用者に配慮した空間を確保しながらサービスを提供している。

千葉市男女共同参画センターは、1999年12月に「千葉市女性センター」として開館。2011年4月に名称を変更し、2019年12月には20周年を迎えた。千葉市男女共同参画ハーモニー条例の基本理念及び「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、調査機能・情報機能・相談機能・研修機能・交流機能の5つの機能を柱にして積極的に事業を展開している。

図書はNDCの分類を付与しながらも、配架は、「第4次ハーモニープランの体系図」基本項目の順に関連するパンフレット類と共に並べ、利用者が求める情報に容易にたどり着けるように導いている。

展示コーナーは、この日はカラフルで目を引くSDGsに関する展示。コロナ禍の中、閲覧席は利用中止。空いた机を色々なテーマブースに変更して展示コーナーとして活用するなど、館内くまなく活気ある資料提供を行っていた。他に絵本も充実した児童用図書コーナーや多様な事業を展開。情報提供の要として活発に動き、利用者を迎えていた。

様々な情報を提供したいという思いがひしひしと伝わってくる館でした。



ハーモニープラン体系図に沿った書架の様子



ハーモニープラン体系図



SDGs 資料展示コーナーの様子



情報展示コーナーの様子



児童用図書コーナーの様子

情報資料センター データ

所在地 〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ内 A棟

TEL 043-209-8771 FAX 043-209-8776

開館時間 火～土9:00～21:00、日9:00～17:15

休館日 月曜日、祝日、年末年始 情報資料センター HP <http://www.chp.or.jp/danjo/>

現在、新型コロナウイルス感染リスク軽減のため利用制限を行っています。HP 又はお問い合わせ確認の上、ご利用をお願いします。

千葉市図書館情報ネットワーク協議会は、千葉市内の館種を越えた図書館ネットワークを通じて、情報提供能力を強固にし、図書館サービスの向上を図ると共に、学術研究及び生涯学習の発展に寄与することを目的として、平成6年1月に設立。

このNetwork通信は、加盟館の情報交流並びに協議会の活動状況を加盟館利用者等にお知らせすることを目的とし、平成10年10月から発行している。

Network通信 No.59 2021年3月31日発行

千葉市図書館情報ネットワーク協議会事務局：

〒260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市中央図書館内

TEL 043-287-3980 FAX 043-287-4074

千葉市図書館情報ネットワーク協議会 HP：<http://www.ccal.jp/>

